

## 書面揭示事項（ヨヤクスリ薬局）

### 調剤管理料

当薬局では調剤管理料を算定しております。

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行ったうえで、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。

必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

### 服薬管理指導料

当薬局では服薬管理指導料を算定しております。

患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。

薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行います。

薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施しております。

### 医療 DX 推進体制整備加算

当薬局では次のような取り組みを行い、医療 DX 推進体制整備加算を算定しております。

- ・オンライン資格確認システムを通じて患者様の診療情報や薬剤情報等を取得し、調剤・服薬指導等を行う際に同意いただいた情報を閲覧し活用。
- ・マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用することを促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるような取組。
- ・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用する等、医療 DX に係る取組。

### 医療情報取得加算

当薬局ではオンライン資格確認システムを活用し薬剤情報等を取得・活用することにより、質の高い保険調剤の提供に努めており以下のとおり医療情報取得加算を算定しております。

- ・医療情報取得加算・・・12ヶ月に1回 1点
- ・マイナンバーカードの利用で調剤情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカード保険証の利用にご協力をお願いいたします。

### 後発医薬品調剤体制加算（加算3）

当薬局では、後発品の調剤を積極的に行っています。

後発医薬品の使用数量の割合に応じて規定の調剤報酬点数表に従い後発医薬品調剤体制加算を処方箋受付1回につき算定します。

先発医薬品を希望される患者様は、スタッフへお申し出ください。

※処方箋記載のジェネリック医薬品から先発医薬品へ変更する場合には、処方医の許可が必要です。必ずしも全ての医薬品が変更できるとは限りませんので予めご了承ください。

### 在宅患者訪問薬剤管理料・居宅療養管理指導料

当薬局では、在宅や入所施設等での療養を行っており通院が困難な患者さまには、あらかじめお手続きのうえご自宅を訪問して薬歴管理・服薬指導・服薬支援等を行う体制を整えており、該当する患者さまへは処方箋受付1回につき算定しております。

### 夜間・休日・時間外・深夜加算（全店）

当薬局では、処方箋を受け取る時間帯によって、以下の加算を算定しております。

夜間・休日加算（開局時間内）40点

- ・平日 19：00～閉店まで
- ・土曜日 13：00～閉店まで
- ・日曜日、祝日、年末年始（12/30～1/3）の終日

時間外加算：開局時間外（19:00～9:00）基本料 100%

- ・深夜（22:00～6:00）と休日を除く

休日加算：休日（開局日以外）基本料 140%

- ・深夜（22:00～6:00）と休日を除く

深夜加算：深夜（22:00～6:00）基本料 200%

### 明細書発行に関する掲示

当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の調剤報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

### 取り扱いのある医療保険公費負担医療

- ・健康保険法に基づく保険薬局としての指定
- ・生活保護法に基づく指定（医療・介護）
- ・戦傷病者特別援護法に基づく指定
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定（一般疾病医療費のみ対応可）

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定（育成医療・更生医療・精神通院医療）
- ・労働者災害補償保険法に基づく指定
- ・児童福祉法に基づく指定
- ・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定
- ・特定疾患治療費及び先天性血液凝固因子障害等治療費の対応
- ・小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療の給付の対応
- ・石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給

### 個人情報保護方針

当薬局では、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、当薬局の個人情報の取扱いに関する基本方針に基づいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っております。

また当薬局における個人情報の利用目的は、次に挙げる事項です。

- ・当薬局における調剤サービスの提供
- ・医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握（副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先など）
- ・病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携
- ・治療上、必要性がある場合は第三者医療機関に情報提供
- ・病院、診療所などからの照会への回答
- ・家族などへの薬に関する説明
- ・医療保険事務（審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者からの照会への回答など）
- ・薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談または届出など
- ・調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・当薬局内で行う症例研究
- ・当薬局内で行う薬学生の薬局実務実習
- ・外部監査機関への情報提供

### 選定療養費の内容及び費用に関する揭示

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001282665.pdf>